

西部通信


犬山警察署
犬山西部交番
0568-61-0110



令和8年4月1日から

～道路交通法改正～

自転車の交通違反に

★★ 交通反則通告制度(青切符)が適用!!
(16歳以上が対象)

～自転車の主な違反と反則金は?～

スマホ等のながら運転
反則金 12,000円

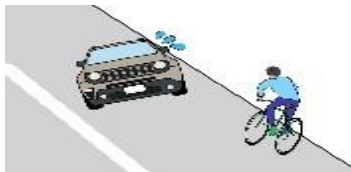


傘さしや大音量でのイヤホン等
使用運転(公安委員会遵守事項違反)

反則金
5,000円



右側通行(通行区分違反)
反則金 6,000円



並進
反則金 3,000円



指定場所一時不停止
反則金 5,000円



自転車の
基本的な交通ルールを理解し、
安全な運転をこころがけましょう!

ワンポイント!

警察庁ホームページに
「自転車のルールブック」
が公表されています!



生活経済事犯に注意!

生活経済事犯とは?

日常生活や経済活動に密接に関連する分野で、

財産や経済の健全性を害する犯罪の総称

契約は納得してから結ぶようにしましょう!

パトネットあいちから最新の犯罪情勢を入手して自己防衛に努めよう!



登録はここから空メールを
送るだけ!

【パトネットからの配信内容】

- ★不審者情報・・・声かけ、痴漢など児童や女性に不安を感じる情報
- ★犯罪情報・・・特殊詐欺、侵入盗等身近な犯罪に関する情報
- ★交通事故情報・・・交通事故の内、住民に注意喚起の必要がある情報
- ★緊急危険情報・・・住民に緊急に注意を呼び掛ける必要がある情報